

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第 337 会計隊長 藤田 亮

下記のとおり一般競争入札を実施するので「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : (使用済)業務車 4 号(トヨタ自動車)

品目	型式	単位	数量	備考
(使用済)業務車 4 号(トヨタ自動車)	仕様書のとおり			
	以下余白			

- (2) 規 格 : 仕様書のとおり

- (3) 履行場所

引き渡し(搬出)場所

陸上自衛隊久居駐屯地(三重県津市久居新町975)

- (4) 履行期限

引き渡し(搬出)期限

令和 8 年 9 月 30 日(水)

なお、代金納付から 5 日以内とする。

また、契約締結後、書類審査として 2 週間程度を要するため、引取(搬出)日の決定は官側からの通知後となることを了承すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8・9 年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「物品の買受け」C 等級以上に格付けされ、かつ東海・北陸又は近畿地域の競争参加資格を有している者。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については競争参加は認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (5) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。

3 契約条項等を示す場所等

入札関係書類は公告発出日から入札日まで第 337 会計隊契約班(久居駐屯地)で配布する(土曜・日曜・祝日を除く 0830~1630)ほか、中部方面会計隊 HP でダウンロードできる。

4 入札説明会(現場説明会)の日時及び集合場所

- (1) 一同に会しての入札(現場)説明会は実施しない。ただし、入札参加希望者が現場等の確認を要望する場合は、事前に会計隊に連絡し、書類の提出、内容確認の完了後、日時調整を久居駐屯地業務隊管理科輸送班と実施すること。

現場確認可能期間 : 令和 8 年 7 月 10 日(金)~令和 8 年 7 月 23 日(木)

現場確認可能時間 : 1 時間を基準とする。細部は輸送班と調整

- (2) 入札(現場)説明会に参加しない者は、現場現物の未確認による紛争防止のため、当該事項に起因する苦情の申立てを行わないことを同意の上、競争入札に参加すること。

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 : 令和 8 年 7 月 24 日(金) 1400~

- (2) 場 所 : 陸上自衛隊久居駐屯地 会計隊入札室

6 保証金等に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合は落札者が契約締結に応じないものと見なし落札金額の100分の5以上を、落札者が契約を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 入札の方法

(1) 入札書は、消費税抜の金額を記載する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を入札書に記載すること。

(2) 予定価格に達しない場合は再入札を実施する。

(3) 郵便による入札は、入札日前日の17時までに必着させることとし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と明記して郵送し、発送者の責により到着を確認する。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。

8 入札の無効

(1) 第2項「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」の要件を満たさない者の入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者氏名、押印が識別し難い入札。若しくは押印を省略する場合、代表者氏名及び担当者（委任者）の氏名及び連絡先の記載なき入札

(4) 入札権限のない者の入札（要委任状）

(5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(6) 電報・電話・FAX及びメール等による入札

9 落札決定の方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 総額決定とする。

(3) 同価格の場合はくじ引きにより落札者を決定する。

10 契約書の作成

(1) 落札決定後、遅滞なく駐屯地用標準契約書に示す様式により契約書を作成する。

(2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の不用物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、中古品の売払いに関する特約条項とする。

11 代金の納付

契約金額が50万以上の場合、納入告知書による納付とする。

12 その他

(1) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用及び必要となる法令上の各種手続きは、買受人の負担とする。

(2) 代表者でない者が入札する場合、入札時開始までに委任状を提出すること。

(3) 引取（搬出）時期は、平日08時30分から16時30分までとする。（土曜・日曜・祝日を除く。）

(4) 引取（搬出）する際は、代金を納付した証明となる書類（納入告知書・領収証）を担当者へ提示すること。提示できない場合は搬出できない。

(5) 売払物品は現状引渡しであり、契約締結後、防衛省は当該物品に対して一切の責任を負わない。また、買受人が当該物品に不具合、隠れた瑕疵等を発見した場合でも契約代金の減免、損害賠償の請求、契約の解除等は実施できない。

(6) 市場価格調査は、令和8年7月23日（木）1200までに提出をお願いします。

(7) 入札参加者は入札参加申込書、全省庁統一資格の資格審査結果通知（写）を入札時までに提出すること。

(8) 説明会参加申込後にキャンセルをする場合は参加日の前日までに会計隊まで連絡すること。

(9) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒514-1118 三重県津市久居新町975

陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊 契約班 担当：坂本（さかもと）

TEL 059-255-3133（代）内線429

FAX 059-255-3290（直通）

メールアドレス ma337fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 規格、仕様書及び現物確認に関する事項

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊 管理科 輸送班 担当：吉川（よしかわ）

TEL 059-255-3133（代）内線318

この公告は陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

入札書

令和 年 月 日

下記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者職氏名
担当者氏名
及び連絡先

記

1. 件 名 (使用済)業務車4号(トヨタ自動車)
規格等は仕様書のとおり。
2. 引渡場所 陸上自衛隊久居駐屯地
3. 引取期限 令和8年9月30日
代金納入の日から5日以内
4. 決定方式 総額（総品目総額）
5. 入札金額

¥ _____ (消費税抜)

6. 入札（契約）保証金：免除

注1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格

令和 年 月 日

下記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住 所
会 社 名
代表者職氏名
担当者氏名
及び連絡先

記

1. 件 名 (使用済)業務車4号(トヨタ自動車)
規格等は仕様書のとおり。
2. 引渡場所 陸上自衛隊久居駐屯地
3. 引取期限 令和8年9月30日
代金納入の日から5日以内
4. 決定方式 総額（総品目総額）
5. 入札金額

¥

(消費税抜)

6. 入札（契約）保証金：免除

注1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
業務車 4 号	仕 様 書 番 号	
	久居駐屯地業務隊 管理課輸送班 第 6 号	
	作 成	令和 8 年 7 月 2 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	久居駐屯地業務隊 管理科

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊久居駐屯地業務隊において不用決定車両業務車 4 号の売払いについて必要な事項を決定する

2 売払物品

業務車 4 号 1 台

3 引渡場所

三重県津市久居新町 9 7 5

陸上自衛隊 久居駐屯地

4 引渡期日

細部引渡し日は、落札業者決定後、調整により決定

5 一般事項

(1) 現状渡し

(2) 仕様書及び回収作業中疑義を生じた場合は、担当官と協議すること。

(3) 仕様書に記載なき事項で担当官が軽微事項を指示した場合は、請負業者にて実施すること。

(4) 請負業者は売払い器材の種類・数量を確認の上、受領書に押印し検査官に提出する。

6 検査

検査官立会いのもと、不用決定車両（業務車 4 号）を検査し、受領書の提出をもって検査合格とする。

7 その他

(1) 売払い車両の引渡しに際して官側の立会を要するため事前に引き取り時期の調整及び入門者、入門車両の名簿を久居駐屯地業務隊輸送班まで提出すること。

(2) 本仕様書以外で不明な点があれば検査官と調整し、その指示による。

8 官側担当（調整先）

(1) 担 当

陸上自衛隊久居駐屯地 業務隊管理科 輸送班
担当 吉川

(2) 電話番号

0 5 9 - 2 5 5 - 3 1 3 3 （内線 3 1 8）

業務車4号の使用履歴等

久居駐屯地業務隊

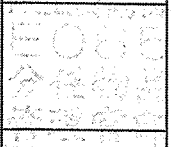
	各項目	各内容			備考
1	製造会社名	トヨタ			
2	車名(商品名)	業務車4号			
3	型式	CBA-TRH214W			
4	原動機の型式	2TR			
5	車体番号	TRH214-0017818			
6	初度登録年月日	平成22年2月			
7	車検有効期間満了日	令和9年2月8日			
8	使用履歴	H21.2～R7.7.2			
9	事故歴	左側面破損			
10	機能上の欠陥	左スライドドア開閉不具合有 クーラント液漏れ有			
11	走行距離(km)	336553km			
12	自動車登録番号	無し(旧番号:三重 301 ち 898)			
13	リサイクル料金委託状況	リサイクル券番号	0410-7806-2858		
		シュレッダーダスト料金	¥10,720		
		エアバック類料金	¥2,250		
		フロン類料金	¥2,050		
		情報管理料金	¥230		
		合計	¥15,250		
14	その他				
15	付属品等	番号	品名	数量	備考
		1	メンテナンスノート	1	
		2	携行工具一式	1	
		3	スタッドレスタイヤ	4	
		4	ホイール	4	
		5	タイヤチェーン	2	
		6	カタログ一式	1	
		7			
		8			
摘要		登録識別情報等通知有			

第21号様式(譲渡証明書)

譲 渡 証 明 書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

車 名	形 式	車 台 番 号	原動機の形式
トヨタ	CBA-TRH214W	TRH214-0017818	2TR

譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所	譲受大印
	陸上自衛隊 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省陸上自衛隊 三重地方協力本部 分任物品管理官 1等陸佐 湯浅 智文	
備 考		

(日本工業規格A列5番)

(注)形式の変更等があった場合は、備考欄にその旨を記入すること。